

1. 算定基礎届及び賞与支払届について。

同封しております算定基礎届、賞与支払届についてのご案内をご覧いただき、書類の提出忘れの無きようご協力のほどお願いいたします。

算定基礎届については

7月1日（月）から10日（水）の期日内に、必ずご提出下さい。

★算定基礎届備考欄記載のお願い★

前年と比べて2等級以上の変動のある方については、各人の備考欄の該当する項目に必ず〇をつけてください。（残業の増減、もしくは月変該当の区別のため）

その他該当する項目があれば必ず〇をつけてください。（パート・短時間労働者など）

2. 全世代の健診結果をご提供ください。

これまで40歳以上の従業員の方の健診結果のご提供をお願いしてまいりましたが、40歳未満の方の健診結果も健保組合にご提供いただくこととなりました。

詳しくは、同封のリーフレット及び案内をご覧いただき、ご協力をお願いいたします。

なお、当組合の健診事業にて健診を受けられた方の分は対象外です。（医療機関から健保に直接健診結果が提供されるため）

案内にもございますが、「事業主健診（定期健康診断）を実施する健診機関について 回答書」のご提出をお願いしています。

算定基礎届のご提出時に同封していただけますと幸いです。ご多忙のところ恐れ入りますが、ご提供方法把握のため、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 健康保険被保険者資格取得届（資格取得届）は新様式をご利用ください。

資格取得届は昨年7月に様式変更のため、届出用紙が変わっています。（現住所だけでなく、住民票住所の記載欄が設けられています）

住民票住所はマイナンバー情報と紐付けられているため、必須の記載事項です。そのため、旧様式の届出用紙は利用せず、新様式の届出用紙を必ずご利用ください。

旧様式の届出についてはいったん返戻し、新様式での届出を依頼する場合がございます。迅速な登録のため、ご協力をお願いいたします。

※当組合ホームページを「お気に入り」登録から閲覧されている場合、ページの更新が反映されず、旧様式が表示される時があります。定期的にブラウザの更新をしてください。（🔍マークをクリック）



pepUp. っーしん

※ポイント利用の有効期限は2年です。
失効前にご利用ください。

今月開催中の「やることチャレンジ」に多くのご参加をいただきありがとうございます。引き続き毎日記録してポイントを獲得してください。ポイント付与は各チャレンジ終了後、確認のうえ付与されます。

来月は再び「日々の記録チャレンジ」を開催いたします。毎日「体重」と「歩数」の記録にチャレンジしてみてください。日々の体重記録は急激な増加を抑制し、歩数を意識することは運動習慣につながります。どうぞご参加ください。